

# 議員定数が26人から24人に

## 白河市議会議員定数条例の一部を改正する条例

議員定数については、昨年9月に設置された「議員定数検討特別委員会」で検討を重ねてきた結果、本特別委員会の報告において「定数削減」と「現状維持」の両論が報告されたところです。

このことを踏まえ、白河市議会議員定数条例中の「26人」を「24人」に改める条例が議員提出議案として提出されました。定例会最終日の3月16日に提出者から提案理由の説明があり、賛成・反対討論の結果、22対2により賛成多数で原案のとおり可決しました。

**提出者** 阿部克弘議員

**賛成者** 佐久間進議員、大花務議員、佐川京子議員、北野唯道議員、菅原修一議員

**提案理由** 現在、わが国では本格的な少子高齢化により人口減少が着実に進む中で、少子化対策や地域活性化対策が急務となっており、本市においても同様な傾向にある。

平成28年に実施した「市議会に対する市民意識調査結果」によると、約4割の市民が現在の議員定数が「多い」と回答しており、全国市議会議長会の資料でも、人口5～10万人未満の都市の定数は20.9人と本市の議員定数を大きく下回る実態となっている。さらには、県内の同規模の他市でも、20人から24人の定数となっており、今後、更に定数削減の動きがあるとも聞いている。

こうしたことから、本市においても「市民の意向」や「類似自治体の議員定数」などを考慮した場合、定数削減は避けて通れないものと考えている。

市民福祉の向上と議会の役割を果たすことのできる議員定数として、「26人」から「24人」とする本条例改正案を提案する。

### 反対討論

#### 深谷 弘議員

議員定数2名削減の理由として「市民の意向」や類似自治体の議員定数を挙げているが根拠に乏しい。

白河市議会基本条例第3条で「議員の活動原則」として、(1)議会が言論の府であり、かつ、合議制の機関であることを意識し、議員間の自由な討議を重んじること。(2)市政の課題全般について市民の意見を的確に把握すること。(3)不断の研さんにより議員としての資質を高めること。(4)市民全体の奉仕者及び代表者として、ふさわしい活動をする事。(5)市議会の構成員として、一部地域及び団体の代表にとどまらず、市民全体の福祉の向上を目指して活動すること。と決めている。しかし、議会の現状は、この活動原則にほど遠い状況である。

今市民の皆さんが議会に求めているのは、市民の声に耳を傾け質問に活かし、政策立案していくこと、きちんと議会報告をすることであり、議員を減らすことではない。「定数削減」の声に込められた市民の思いをしっかり受け止め、議会改革を進めるべきである。

### 賛成討論

#### 大花 務議員

現在、本市を取り巻く環境は、少子化や若い世代の首都圏への流出などにより、人口減少が顕著に進む中で、少子化対策や地域活性化などの課題に直面している。

したがって、こうした現実をしっかり認識したうえで、不断の努力を怠らずに活動に精進する責務が議員にはあると考えている。

本市においても、市民意識調査による市民の意向を真摯に受け止め、将来を見据えた財政見通しや人口の推移、他自治体の動向を踏まえながら、議員定数について対応する責務があると考えている。

議員数の多さがより多くの住民の意見を反映するとの考え方を改め、いかにして自らの質を高め、民意を効果的に反映させるかを基本に、我々議員自らが重い決断をもって、身を切ることが、議会改革のひとつの形と考える。

このようなことから、本市議会議員の定数を減ずる本案に賛成をするものである。